

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年5月23日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：松浦長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○松浦総務課長 それでは、皆様のお手元の広報日程に基づきまして、私の方から補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1.原子力規制委員会についてでございます。明日の定例会、(1)番ですけれども、議題は6つございます。

まず、議題の1番目です。こちらは本年の2月22日の原子力規制委員会で、関西電力の大飯発電所3号機、4号機につきまして、その設置変更許可の審査の結果の案を取りまとめ、パブリックコメントを行うとともに、原子力委員会及び経済産業大臣の意見を聴取することについて、原子力規制委員会の決定を得たところでございます。

今般、パブリックコメントの結果を原子力規制委員会に報告するとともに、原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取の結果を踏まえて、当該設置変更許可の可否について原子力規制委員会の判断を行うものでございます。

続きまして、議題の2番目でございます。議題の2番目は、放射線審議会の委員の任命についてでございます。皆様も御承知のように、本年4月の国会で放射線審議会の機能強化に関する法案が通過したところでございます。この機能強化に伴いまして、今般、放射線審議会に委員を5名追加することについて、原子力規制委員会の了承を得るものでございます。

続きまして、議題の3番目でございます。議題の3番目は、原子力規制委員会設置法22条にございます緊急事態応急対策委員の任命についてでございます。今般、緊急事態応急対策委員ですけれども、6月1日から2年の任期で任命することとしています。このことについて、原子力規制委員会の了承を得るものでございます。

続いて、議題の4番目でございます。こちらはいわゆるIRRS対応に関するものでございます。昨年4月25日に開催されました原子力規制委員会におきまして、IRRSにおいて明らかになった課題と、その対応方針が決定されたところでございます。

その中で、高経年化に関する認可等の手続のうち、運転期間延長認可申請と40年目の高経年化技術評価に関します保安規定変更認可申請の添付書類について、手続の簡素化を検討することが原子力規制委員会で決められたところでございます。

それに基づきまして、今般、手続の簡素化につきまして、事務方で規則の改正案を作成いたしましたので、そのことについて了承を得るとともに、この規則の改正案についてパブリックコメントを行うことについて、原子力規制委員会の了承を得るものでございます。

続きまして、議題の5番目でございます。こちらは平成28年度の原子力規制委員会の年次報告について、本文が事務方によって用意されましたので、原子力規制委員会の了承を得るものでございます。

最後、議題の6番目でございます。こちらは先週、国際原子力規制者会議に原子力規制庁長官が出席いたしましたので、その出張報告でございます。

続きまして、同じく1.の(2)番、原子力規制委員会臨時会議でございます。今週水曜日の16時からでございます。こちらは異議申し立てに関する決定でございます。異議申し立てに関する審議を行うため、非公開とさせていただきます。

続きまして、2ページ目、5月25日木曜日、(3)番の審査会合でございます。議題といたしましては、3つございます。

まず、中部電力・浜岡発電所4号機につきまして、シビアアクシデント対策の有効性評価について、中部電力の方からお話を伺う予定でございます。

続きまして、議題の2番目として、日本原電の東海第二発電所につきまして、非難燃性ケーブルに関しまして日本原電の方からお話を伺う予定でございます。

最後になります。最後の議題は、明日の定例会での結果次第ですけれども、関西電力の大飯発電所3号機、4号機につきまして、工事計画認可の全般的な説明を関西電力の方から伺う予定でございます。

続きまして、同じく5月25日木曜日、(4)番の審査会合でございます。こちらはいわゆる特重施設に関します審査のため、非公開とさせていただきますが、四国電力の伊方発電所3号機に関します特重施設について、審査を行う予定でございます。

最後、3ページ目、5月29日月曜日、第3回になります。もんじゅ廃止措置安全監視チームの会合でございます。こちらは4月17日に第2回の同チームの会合が行われましたが、その際、事務方から出た質問に対する回答をJAEAの方から伺う予定でございます。

私の方からは以上です。

<質疑応答>

○司会 いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ハナダさん。

○記者 NHKのハナダです。

明日の大飯のパブコメなのですけれども、件数は何件寄せられたか教えてください。

○松浦総務課長 少々お待ちください。済みません。私、今、紙を忘れてきたようでした。ありました。349件です。失礼いたしました。

○記者 分かりました。

○司会 ほかにございますでしょうか。アベさん。

○記者 日経新聞のアベです。

明日の議題4の高経年化についてなのですけれども、手続の簡素化というような話があったと思うのですが、もう少し言うと、どういったことになるのでしょうか。

○松浦総務課長 現在の規則では、両手続において、劣化状況評価を記載した書類について両方とも添付することになっているのですが、同じものですので、一方で済ませると、そういう極めてロジスティックな改正でございます。

○記者 分かりました。

あと、24日の臨時会議なのですけれども、もう少し内容お教えていただければと思いますけれども。

○松浦総務課長 書いてあるとおりでございます。内容も異議申し立てに対する決定を行うと。異議申し立ての中身については、そこに書いてあるとおりでございます。

○記者 分かりました。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—